

妊娠中の皆さまへ

4月7日に日本国政府が新型コロナウイルス感染症に対しての緊急事態宣言を発出し、皆さまのご不安も強いと思います。これまで日本産科婦人科学会は日本産婦人科感染症学会と連携して、医学的な情報を提供してまいりました。

今後この情報にご注目いただくとともに、改めまして基本的なお願いを申し上げます。

妊婦の皆様へ

- ・妊娠中に新型コロナウイルス感染症にかかる率は一般の方と同じです。

手洗いや人との距離をとる（3密を防ぐ）などの注意も同じです。日本より多数の感染者を出している国々で、妊婦が特別にこのウイルスにかかりやすい、という報告はありません。

- ・幸い、妊娠中の重症化率も一般の方と同じかむしろ低い値が報告されています

集中治療室入室率なども、人口当たりになおすとむしろ低めの報告がなされています。

- ・急な帰省分娩の検討はぜひ避けてください。

分娩は予約された数によってその体制が決まっています。特に地方の小規模施設は急に受け入れる余裕がないところがほとんどなので、移動するほうがリスクになりかねません。

- ・感染予防のために付加的な医療サービス（立会分娩、面会など）が制限されます

その施設の方針に従ってください

- ・妊婦健診は重要であなたとあなたの赤ちゃんのいのちと健康を守ることが証明されています。しかし、妊婦健診の間隔を延ばしたり、超音波検査の回数を減らす、パートナーの立会いをお断りすること

があります。不安な症状がその間にあれば、どうぞ電話などでご相談
ください。

施設全体の感染防御策や担当医の指示に従ってください

・感染予防のために現在新型コロナウイルスに感染中の方や強く疑

われる方の分娩方法や授乳方法を変えざるを得ないことがあります

施設ごとに医療資源や、感染防護に使うことができる機材が異なっています。帝王切開を積
極的に行うこともやむを得ない施設が多くなっています。施設の方針をご確認ください。

令和 2 年 4 月 7 日

日本産科婦人科学会理事長

木村 正

日本産婦人科医会会長

木下勝之